

令和5年度 加賀野地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和5年7月18日(火)

No	懇談事項	説明	担当部課名
1	<p>盛岡市の空き家対策について</p> <p>近年、当自治会地域内においても空き家が目立つようになってきている。建物や敷地等の管理がなされずに荒れ放題となり、風が吹けば枯れ葉や枯れ枝が飛び散り、また野良猫の温床となるなど、不衛生極まりない状態となっている。</p> <p>以前、盛岡市では空き家の実態調査を行ったが、それらの調査結果も踏まえて、盛岡市では今後どのような空き家対策を進める予定なのか懇談したい。</p> <p>(文化小路自治会)</p>	<p>町内会・自治会の御協力を得て平成27年度に行った調査結果と、個別に寄せられた相談事案を合わせると、令和5年3月末時点で本市が把握している加賀野地区の問題のある空き家等は48件、うち33件は解決しており、問題の解決率は68.8パーセントとなっております。</p> <p>空き家等は、本来、所有者等が責任を持って管理するものですが、市としても、所有する空き家等の適切な管理や処分につながるよう、相続や家財の整理等に関する講座と個別相談会を開催し、不適切な管理状態の空き家等の発生予防に取り組んでおります。</p> <p>令和5年度はこれまでの取組に加え、新たに次の取組を実施することとしています。</p> <p>① 相続土地国庫帰属制度の周知（令和5年4月施行）</p> <p>相続により取得し、利用予定がない土地を国へ帰属させることが可能となったことから、当該制度の周知を図る。</p> <p>② 相続代表者の申告勧奨に合わせた啓発</p> <p>相続登記が行われない場合に、資産税課が文書送付するのに合わせて、空き家等の適正管理や相談先を掲載したチラシを同封する。（年間1,200件程度）</p> <p>③ 地域との協働による解決策の検討</p> <p>空き家等を地域内で利活用することにより、適切な管理につなげる取組事例を研究する。</p>	<p>市民部 くらしの安全課</p>

令和5年度 加賀野地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和5年7月18日(火)

No	懇談事項	説明	担当部課名
		<p>○空き家対策（有効活用）</p> <p>有効活用については、空き家等に関する情報を登録して、利用希望者に情報提供する「盛岡市空き家等バンク制度」を運用しており、空き家等の購入費用や改修費用の一部を助成する補助制度を実施しております。</p> <p>今後も引き続き、地域からの情報提供による実態把握、地元不動産業者との情報共有や意見交換等を実施するとともに、利活用に関する周知や啓発に取り組んでまいります。</p>	<p>都市整備部 都市計画課</p>

令和5年度 加賀野地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和5年7月18日(火)

No	懇談事項	説明	担当部課名
2	<p>町内会運営について</p> <p>町内会役員や市の委嘱役員など、当町内会では任期の交代制を実施しているが、高齢化などにより役員の候補が少なく、継続（再任）が年々増加傾向にある。</p> <p>同様に役員だけでなく、町内会活動への参加者も減少している状況である。</p> <p>そこで町内会活動のスリム化のために、子ども会、老人クラブ等との活動の一体化を今後進めたいと考えている。</p> <p>このような人手不足の中、盛岡市として町内会・自治会に何を期待するのか、その役割や必要性、組織の在り方など、町内会の運営について懇談したい。</p> <p>(加賀野二丁目会)</p>	<p>市では、「盛岡市地域づくり協働推進計画」において、町内会・自治会の役割を「子どもの教育、環境保全、防災や住民の安心・安全等に係る様々な取り組みを通じて地域の一体感を醸成する」と捉えており、町内会・自治会には、多くの住民が活動に参加できるよう、活動を見直したり、地域課題に主体的に取り組むことなどを期待しているものです。</p> <p>また、町内会役員の担い手不足につきましては、全市的な課題であり、地域の世帯数や区域の広さなど実情に応じた取組が必要であると認識しております。</p> <p>このことから、市では同計画に基づき、「不動産協会との協定締結」や「町内会・自治会基礎講座の開催」など様々な取組を通じて、町内会・自治会への加入促進と役員等の負担軽減を図っており、今後も、担い手不足の解消に向けた支援策の推進に努めてまいります。</p>	<p>市民部 市民協働推進課</p>